

B. 事業創造、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ホ. その他の制度改革					
ゴミゼロ作戦 不法投棄等衛星監視システムを開発する	環境省	衛星画像の活用により不法投棄等の早期発見・常時監視を行う基本システムの開発を行った。			②平成15年末まで 常時監視実証試験とサブシステムの開発を行い、 実用可能なシステムとして完成させる。

B. 事業創造、雇用拡大	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
<b>ロ. 歳出改革</b>					
(2) 技術力戦略 総合科学技術会議、関係府省が協力して、半導体微細加工技術、燃料電池やマイクロー電池、超微細製造技術、光技術等ナノテク、ITなどを応用した基盤的技術の開発や普及を産学官で重点的に推進する。	環境省	最近急速に発展してきているナノテクノロジーを環境技術に応用し、超小型・高機能環境モニタリング技術、健康・生態影響の多角的評価システム、有害物質の高効率の除去膜の開発を行うための経費が、15年度予算案に盛り込まれた。	・ナノテクノロジーを応用することにより、環境技術の高機能化が図られ、環境保全と環境産業の発展に寄与するものと期待される。	・特になし	①第156回国国会期末技術開発に着手。 ②平成15年末技術開発を継続。 ③それ以降 平成19年度末までに、技術の実用化を行う。
関係府省は、廃棄物・リサイクル処理などの環境技術の実用化に向けた研究開発等を進めることにより、経済活動の環境への負荷を低減し、環境セクターを創出し、拡大する。	環境省	・循環型社会形成の推進や廃棄物に係る諸問題の解決に資する次世代廃棄物処理技術基盤整備事業については、平成15年度政府予算案において403,000千円(平成14年度予算303,000千円)を計上。	・平成14年度事業においては、粉体塗料用樹脂(再生ペットボトル)の低コスト粉碎技術の開発などの14事業に対して補助を行うことにより、廃棄物処理・リサイクルに係る技術開発を推進した。	・今後とも本事業を通じ、循環型社会形成に向けて着実に技術開発を推進していく必要がある。	①平成15年度事業の公募・採択 ②平成15年度事業の実施 ③平成16年度事業等の実施
<b>ホ. その他の制度改革</b>					
(高齢者、女性、若者等が、ともに社会を支える制度の整備) ・厚生労働省、農林水産省、環境省、及び関係府省は、若年者トライアル雇用、インターンシップ、「緑の雇用」の活用などによる職業体験機会の充実等を通じて、青少年等の職業理解を促進し、職業意識を醸成させる。	厚生労働省、農林水産省、環境省、及び関係府省	平成13年度補正予算における「緊急地域雇用対策特別交付金」について、環境分野の推奨事業例の一つとして、「身近な自然の再生を含めた森林整備の強化(緑の雇用)」を位置付け、平成13年11月に環境省より都道府県自然環境担当部局に内容の周知について、通知を出し、当該交付金の積極的活用を促しているところ。	各都道府県において、当該交付金が積極的に活用されている。	当該交付金の事業期間は、平成16年度までとされている点。	②平成15年末「緊急地域雇用対策特別交付金」の活用。 ③それ以降 平成16年度末までは当該交付金が継続。それ以降については、「緑の雇用」に係るさらなる取組を検討。

<p>(4) 産業発掘力戦略 ・関係本部・会議及び府省は、環境・エネルギー（省エネ総合サービスの抜本的普及、燃料電池等の環境配慮型技術・製品の普及、リサイクルの一層の促進等）、情報家電・ブロードバンド・IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年に策定し、内閣官房がこれをとりとまとめる。</p>	<p>内閣官房、内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省</p>	<p>「産業発掘戦略－技術革新」4分野のとりまとめに参画し、平成14年9月から12月にかけて民間有識者の参画を得た会合等を行った。</p>	<p>平成14年12月に「産業発掘戦略－技術革新」4分野に関する戦略を策定。</p>	<p>経済活性化戦略に規定された事項は対応済み。</p>	<p>経済活性化戦略に規定された事項の着実な実行。</p>
<p>・「循環型社会形成推進基本計画」を平成14年度末までに策定し、関係府省は、循環型社会に対応した新たなライフスタイル、ビジネススタイルの普及を推進すること等により、静脈産業の育成、グリーン物品の市場拡大等を図る。</p>	<p>環境省</p>	<p>グリーン物品の市場拡大に関し、国等が重点的に調達を推進する24品目の追加等を2月28日に閣議決定。</p>	<p>平成13年度には、各府省が調達を計画した環境物品の調達率が概ね90%前後となり、各製品の市場に占める環境物品の占有率の拡大に寄与。</p>	<p>特定調達物品等の開発・普及の状況、科学的知見の充実に応じて適宜見直しを行う。</p>	<p>①、②、③ 逐次見直し</p>

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
<b>八. 規制改革</b>					
IT社会の進展にかんがみ、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報を保護することを目的とした法案を提出する(※)。	内閣官房、内閣府、関係府省	平成15年3月通常国会に「個人情報の保護に関する法律案」を提出した。		IT社会の進展の下、情報通信技術の活用による大量かつ多様な個人情報の利用が、事業活動等の面でも国民生活の面でも欠かせないものとなっている。その一方、個人情報は個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであり、個人の権利利益と密接に関わるものであることから、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益の保護を図るための仕組みを整備することが急務である。	①本法案国会審議への対応 ②政令策定 ③個人情報の保護に関する基本方針策定(閣議決定)

※「個人情報の保護に関する法律(案)に基づき個人情報保護を推進する。」から事項名を変更した。

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
<b>イ. 税制改革</b>					
<p>(3) 産業発掘戦略 (技術革新が拓く21世紀の新たな需要) ・関係本部・会議及び府省は、環境・エネルギー(省エネ総合サービスの抜本的普及、燃料電池等の環境配慮型技術・製品の普及、リサイクルの一層の促進等)、情報家電・ブロードバンド・IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年に策定し、内閣官房がこれをとりとまとめる。</p>	<p>内閣官房、総合科学技術会議、IT戦略本部、BT戦略会議、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省</p>	<p>・戦略の策定のため、内閣官房副長官補の統括の下、各分野毎に官民合同のタスクフォースを平成14年8月に設置した。 ・各タスクフォース毎に戦略をとりとまとめて、平成14年12月の経済財政諮問会議に報告し、公表した。 ・4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等について、中長期を視野において、政府一丸となって集中的・計画的に実施すべき措置について、当面の措置も含めて具体的にとりとまとめた。</p>			<p>②平成15年末を目途に戦略のフォローアップ</p>

ロ. 歳出改革				
<p>(1) 人間力戦略 (健康寿命の増進)</p> <p>・関係府省は、平成15年度から健康寿命の増進のための医療、健康、バイオテクノロジーの科学技術予算等の重点化を図る。</p>	<p>内閣官房、BT戦略会議、内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省</p>	<p>・我が国としてのBT戦略を早急に樹立し、その推進を図るため、平成14年7月に、内閣総理大臣が開催し関係閣僚と有識者で構成するBT戦略会議を立ち上げた。</p> <p>・平成14年12月に、BT戦略会議は、研究開発予算の充実・強化等を内容とした「バイオテクノロジー戦略大綱」をとりまとめた。</p>	<p>・平成14年春にはバイオベンチャー企業が約300社まで拡大。</p>	<p>②平成15年末 バイオテクノロジー戦略大綱の実施状況を確認</p>
<p>(3) 産業発掘戦略 (技術革新が拓く21世紀の新たな需要)</p> <p>・関係本部・会議及び府省は、環境・エネルギー(省エネ総合サービスの抜本的普及、燃料電池等の環境配慮型技術・製品の普及、リサイクルの一層の促進等)、情報家電・ブロードバンド・IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年に策定し、内閣官房がこれをとりとまとめる。</p>	<p>内閣官房、総合科学技術会議、IT戦略本部、BT戦略会議、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省</p>	<p>・戦略の策定のため、内閣官房副長官補の統括の下、各分野毎に官民合同のタスクフォースを平成14年8月に設置した。</p> <p>・各タスクフォース毎に戦略をとりまとめて、平成14年12月の経済財政諮問会議に報告し、公表した。</p> <p>・4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等について、中長期を視野において、政府一丸となって集中的・計画的に実施すべき措置について、当面の措置も含めて具体的にとりとまとめた。</p>		<p>②平成15年末を目途に 戦略のフォローアップ</p>

## 八. 規制改革

<p>(3) 産業発掘戦略 (技術革新が拓く21世紀の新たな需要) ・関係本部・会議及び府省は、環境・エネルギー(省エネ総合サービスの抜本的普及、燃料電池等の環境配慮型技術・製品の普及、リサイクルの一層の促進等)、情報家電・ブロードバンド・IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年に策定し、内閣官房がこれを取りまとめる。</p>	<p>内閣官房、総合科学技術会議、IT戦略本部、BT戦略会議、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省</p>	<p>・戦略の策定のため、内閣官房副長官補の統括の下、各分野毎に官民合同のタスクフォースを平成14年8月に設置した。 ・各タスクフォース毎に戦略をとりまとめて、平成14年12月の経済財政諮問会議に報告し、公表した。 ・4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等について、中長期を視野において、政府一丸となって集中的・計画的に実施すべき措置について、当面の措置も含めて具体的にとりまとめた。</p>			<p>②平成15年末を目途に戦略のフォローアップ</p>
--	--	---	--	--	------------------------------

<p>(3) 産業発掘戦略 (環境産業の活性化) ・燃料電池については、内閣官房及び関係府省は、平成17年を目途に安全性の確保を前提としつつ、包括的な規制の再点検を行う。また、関係府省は、燃料電池自動車、住宅用燃料電池の開発・普及を推進する。</p>	<p>内閣官房</p>	<p>・平成14年4月の総理指示を踏まえ、安全性の確保を前提とした規制の再点検等について検討を行うため、内閣官房に關係府省の局長で構成する「燃料電池実用化に関する關係省庁連絡会議」を同年5月に設置し検討を開始し、検討結果を同年10月に公表。 ・安全性の確保を前提とした規制の再点検を行い、①平成14年末の試験的導入に支障がないことを確認し、②本格的導入が見込まれる平成16年度末までに実施すべき規制の再点検の道筋についてとりまとめて、「燃料電池の実用化に向けた包括的な規制の再点検の実施について」として公表。</p>	<p>・内閣官房をはじめ5省庁において、世界で初めて燃料電池自動車を導入。</p>		<p>本格的導入が見込まれる平成16年度末までに実施すべき規制の再点検を道筋に沿って実施。</p>
---	-------------	--	---	--	---



ホ. その他の制度改革

<p>(1) 人間力戦略 (健康寿命の増進)</p> <p>・関係府省は、平成15年度から健康寿命の増進のための医療、健康、バイオテクノロジーの科学技術予算等の重点化を図る。</p>	<p>内閣官房、BT戦略会議、内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省</p>	<p>・我が国としてのBT戦略を早急に樹立し、その推進を図るため、平成14年7月に、内閣総理大臣が開催し関係閣僚と有識者で構成するBT戦略会議を立ち上げた。</p> <p>・平成14年12月に、BT戦略会議は、研究開発予算の充実・強化等を内容とした「バイオテクノロジー戦略大綱」をとりまとめた。</p>	<p>・平成14年春にはバイオベンチャー企業が約300社まで拡大。</p>		<p>②平成15年末 バイオテクノロジー戦略大綱の実施状況を確認</p>
<p>(3) 産業発掘戦略 (技術革新が拓く21世紀の新たな需要)</p> <p>・関係本部・会議及び府省は、環境・エネルギー(省エネ総合サービスの抜本的普及、燃料電池等の環境配慮型技術・製品の普及、リサイクルの一層の促進等)、情報家電・ブロードバンド・IT、健康・バイオテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年に策定し、内閣官房がこれをとりとめる。</p>	<p>内閣官房、総合科学技術会議、IT戦略本部、BT戦略会議、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省</p>	<p>・戦略の策定のため、内閣官房副長官補の統括の下、各分野毎に官民合同のタスクフォースを平成14年8月に設置した。</p> <p>・各タスクフォース毎に戦略をとりまとめて、平成14年12月の経済財政諮問会議に報告し、公表した。</p> <p>・4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等について、中長期を視野において、政府一丸となって集中的・計画的に実施すべき措置について、当面の措置も含めて具体的にとりとめた。</p>			<p>②平成15年末を目途に戦略のフォローアップ</p>

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
<b>ロ. 歳出改革</b>					
○都市再生本部においては、今後さらにプロジェクトの選定を進めていくほか、各プロジェクトを進めるための措置を講じていくこととしている。	都市再生本部	平成15年1月31日の都市再生本部において、都市再生プロジェクトを追加（第五次都市再生プロジェクトとして、「国有地の戦略的な活用による都市拠点形成」を追加決定）			具体的な検討に着手。
		平成14年の通常国会に「都市再生特別措置法」を提出。	平成14年6月1日から施行。法に基づく「都市再生緊急整備地域」を44地域指定済み。		都市再生緊急整備地域の整備を推進。地方公共団体と協議の上、都市再生緊急整備地域の追加指定を検討。
		平成14年4月8日の都市再生本部において、「全国都市再生のための緊急措置～稚内から石垣まで～」を決定	地方公共団体等から寄せられた提案を踏まえ、安全で安心なまちづくり等のテーマを設定し、内閣官房が中心となり、関係省庁と地方公共団体等で検討体制を構築。		協議会等において具体的な検討に着手。
・「大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築（第一次決定）」プロジェクトについて、関係7都県市による協議の場において、東京圏における中長期計画の最終取りまとめを14年春頃に行う。	都市再生本部 関係府省	平成14年4月に、「東京圏におけるゴミゼロ型都市への再構築に向けて」を取りまとめ、施策を推進中。	京浜・千葉臨海部において、民間事業者による廃プラスチック・食品廃棄物等の高度リサイクル施設の整備が進展（平成14年度中に新たに3施設が竣工予定）。さらに、東京臨海部においても、建設廃棄物のリサイクルなど9施設の整備に着手。		京阪神圏においても、関係各省及び9府県市からなる「京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会」を平成14年7月に設置。平成15年春に、中長期的な取り組みについて取りまとめを行う予定。

<p>・「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点」の全体計画を策定する。</p>	<p>都市再生本部 関係府省</p>	<p>・有明の丘地区及び東扇島地区の2箇所、総面積約29ヘクタールにおいて、それぞれ国営公園事業及び直轄港湾整備事業等により基幹的広域防災拠点の整備に着手。 ・平成14年度補正予算において用地権原の確保に係る経費を計上。</p>	<p>同左</p>		<p>・平成15年度においては、本部施設を含む基本設計等を実施。 ・早期供用に向け事業を鋭意推進。</p>
--	------------------------	--	-----------	--	---

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ホ. その他の制度改革					
<p>平成14年度から、食品表示制度を含めた食品安全行政の抜本的な改革に着手し、消費者に信頼される食の安全安心体制を構築する。特に、内閣官房は関係府省と協力して、食品の安全に関するリスク評価を行う食品安全委員会（仮称）を新たに設置するための法案及び消費者の保護を基本とした包括的な食品の安全を確保するための食品安全基本法案（仮称）を平成15年の通常国会に提出するとともに、農林水産省等は、リスク管理部門を産業振興部門から分離・強化する等所要の見直しを図る。</p>	<p>内閣官房</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全委員会を平成15年度に設置するため、組織要求及び予算案が取りまとめられた。</li> <li>・組織・定員については、委員を7名、専門調査会の委員は延べ200名程度、事務局54名及び技術参与（非常勤）25名を要求した。</li> <li>・予算案については、食品安全委員会に必要な予算として約21億円を計上した。</li> <li>・平成15年の通常国会に、食品安全に関する基本的方向や食品安全委員会の設置について定める法案を提出した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の食品安全行政の基本的方向や食品健康影響評価を担う食品安全委員会の枠組みについて政府案を提示。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全基本法の施行と食品安全委員会の設立。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②（法律公布後3月以内）食品安全基本法の施行と食品安全委員会の設立。</li> </ul>

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ホ. その他の制度改革					
食品安全委員会の新設にス クラップ&ビルドで対応	内閣官房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全委員会を平成15年度に設置するため、組織要求及び予算案が取りまとめられた。</li> <li>・組織・定員については、委員を7名、専門調査会の委員は延べ200名程度、事務局54名及び技術参与(非常勤)25名を要求した。</li> <li>・予算案については、食品安全委員会に必要な予算として約21億円を計上した。</li> <li>・平成15年の通常国会に、食品安全に関する基本的方向や食品安全委員会の設置について定める法案を提出した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の食品安全行政の基本的方向や食品健康影響評価を担う食品安全委員会の枠組みについて政府案を提示。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全委員会の設立。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②(法律公布後3月以内)食品安全委員会の設立。</li> </ul>

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
<b>ホ. その他の制度改革</b>					
<p>○司法制度改革推進のため、司法制度改革推進本部（仮称）を年内に発足させ、推進計画を決定・公表。3年以内に法律改正等所要の措置を講ずるための検討を開始する。</p>	<p>司法制度改革推進本部</p>	<p>司法制度改革を総合的かつ集中的に推進するため、平成13年12月1日に、内閣に、司法制度改革推進本部を設置し、平成14年3月19日に、司法制度改革推進計画を決定・公表した。司法制度改革に関する法令案の立案等について、推進計画に沿って行うため、事務局と一体となって作業を行うための検討会をテーマに応じ開催するなどして、検討を行っている。</p>			
<p>○推進計画に従い、司法制度改革のために必要な法律改正等の所要の措置を講ずる。</p>	<p>司法制度改革推進本部、法務省、文部科学省</p>	<p>「学校教育法の一部を改正する法律」、「司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律」及び「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」が成立し、公布・施行された。また、平成14年の司法試験の合格者数を1,200人程度に増加させるとともに、中央教育審議会の答申（平成15年1月）に基づき、法科大学院などの専門職大学院の設置基準が策定された。</p>			

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ホ. その他の制度改革					
<p>文部科学省、司法制度改革推進本部は、経営、法律、技術経営等の実務に携わる高度専門職業人養成を行う法科大学院などの専門職大学院（仮称）について平成16年度までに学生受入れに向けて制度を整備する。</p>	<p>文部科学省、司法制度改革推進本部</p>	<p>「学校教育法の一部を改正する法律」、「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」が成立し、公布・施行された。また、中央教育審議会の答申（平成15年1月）に基づき、法科大学院などの専門職大学院の設置基準が策定された。</p>			

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ハ. 規制改革					
<p>内閣府は、関係各省と協力して、サービス産業を中心とする530万人雇用創出に向けた規制改革と広報・普及活動を平成14年度から推進する。</p>	<p>内閣府</p>	<p>・平成14年12月に、生活産業創出研究会において、医療・健康関連産業及び観光産業の活性化等に関する検討結果を報告書としてとりまとめた。 ・生活産業創出研究会報告書に掲げた検討事項について、関係各省とともに着実に実施しているところ。たとえば、「観光カリスマ百選」については、順次選定を実施し、小泉内閣メールマガジンや国交省ホームページにて掲載し、地域の観光振興の成功例を紹介しているところである。 また、平成15年1月以降、総理主導のもと、「観光立国懇談会」が開催されており、今後、観光立国としてのあり方について検討が行われる予定である。</p>		<p>・引き続き、雇用創出に向けた規制改革と広報・普及活動について、各省とも連携しながら推進する。</p>	<p>・「観光カリスマ百選」については、引き続き選定し、ホームページへの掲載を実施する。 ・その他については、現時点において未定。</p>



		<p>・平成14年10月及び平成15年2月に、「安心ハウス構想」の普及、啓発のため、民間事業者等向けのセミナー（主催：（財）高齢者住宅財団）について、厚生労働省、国土交通省と連携して、必要な支援と協力を行った。</p> <p>・平成15年2月に、「明るい構造改革シンポジウム」の中で、「生活産業創出」について広報活動を実施し、国民の理解増進に寄与した。</p>			
<b>ホ. その他の制度改革</b>					
厚生労働省、国土交通省等の関係府省は協力して、平成14年度から、学校の夏休みの一部を秋休みに移行したり、長期休暇を地域ごとにずらすなどの休暇の分散化を推奨するとともに、年休計画表の作成の一層の促進等を通じ、休暇の長期連続化や休暇取得時期の多様化を推奨する。文部科学省は、必要に応じ協力する。	内閣府、厚生労働省、国土交通省、文部科学省	<p>休暇の分散化を推奨するにあたり、現状を把握するため全国の公立小・中学校を対象に、学校休業日の分散化の現状についての調査を行い、記者発表した。</p> <p>（「学校休業日の分散化事例の調査結果について」H14.10.9）</p> <p>また、全国の私立小・中学校についても同様の調査を実施し、記者発表した。</p> <p>（「私立学校休業日の分散化事例の調査結果について」H14.12.9）</p>	15年度から2学期制を導入することについて決定した学校や自治体の例がいくつかマスコミで報じられている。	学校設置者である市町村・都道府県の教育委員会等における検討を一層促進する必要があると考えられる。	

<p>内閣府は、平成14年度、潜在性のある科学技術を軸にした技術革新やビジネスモデルが拓く新しい産業の可能性や将来性を検討する「動け！日本」緊急産学官プロジェクトを推進する。」</p>	<p>内閣府</p>	<p>6月に経済財政諮問会議へ緊急報告を提出した。7月以降も引き続き検討を行う一方で、タウンミーティングや各種シンポジウムによる積極的な広報活動を行っている。</p>	<p>6月 経済財政諮問会議に緊急報告提出 7月 経済社会総合研究所・国際フォーラム「動け！日本～競争力強化に向けて」 8月 関西競争力会議・「動け！日本」フォーラム 9月、11月 大学発タウンミーティング（九州大学、京都大学） 1月 地域経済フォーラム 2月 「動け！日本」シンポジウム（東京、大阪）、暮らしの構造改革シンポジウム</p>		<p>15年3月に最終報告予定</p>
<p>内閣府は、関係各省と協力して、サービス産業を中心とする530万人雇用創出に向けた規制改革と広報・普及活動を平成14年度から推進する。</p>	<p>内閣府</p>	<p>・平成14年12月に、生活産業創出研究会において、医療・健康関連産業及び観光産業の活性化等に関する検討結果を報告書としてとりまとめた。 ・生活産業創出研究会報告書に掲げた検討事項について、関係各省とともに着実に実施しているところ。たとえば、「観光カリスマ百選」については、順次選定を実施し、小泉内閣メールマガジンや国交省ホームページにて掲載し、地域の観光振興の成功例を紹介しているところである。 また、平成15年1月以降、総理主導のもと、「観光立国懇談会」が開催されており、今後、観光立国としてのあり方について検討が行われる予定である。</p>		<p>・引き続き、雇用創出に向けた規制改革と広報・普及活動について、各省とも連携しながら推進する。</p>	<p>・「観光カリスマ百選」については、引き続き選定し、ホームページへの掲載を実施する。 ・その他については、現時点において未定。</p>

	<p>・平成14年10月及び平成15年2月に、「安心ハウス構想」の普及、啓発のため、民間事業者等向けのセミナー（主催：（財）高齢者住宅財団）について、厚生労働省、国土交通省と連携して、必要な支援と協力を行った。</p> <p>・平成15年2月に、「明るい構造改革シンポジウム」の中で、「生活産業創出」について広報活動を実施し、国民の理解増進に寄与した。</p>		
--	--	--	--